

児童発達支援
放課後等デイサービス

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日			
放課後等デイサービス Happy Learning		2026年 8月 20日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6	1	東京都の設備基準である【児童発達支援】児童一人当たり3㎡以上（10名定員で30㎡）、【放デイ】児童一人当たり4㎡以上（10名定員で40㎡）という基準以上の広さを用意しております。集団活動が行えるよう、指導員の目が届く死角のない一つの空間です。	運動の活動では狭さを感じるというご意見もあったため、引き続き、安心・安全な環境づくりを心がけていきます。
	2 利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	5	2	国の人員配置基準を守り加算要件を満たす人員配置を行っています。さらに、保育士、言語聴覚士、公認心理師、音楽療法士など児童分野での経験と専門性を備えたスタッフ配置を努めております	
	3 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	1	階段に手すりを設置していますが、建物の構造上完全なバリアフリー化は難しいのが現状です。階段や出入口の段差は歩行が不安定な方には出入りしづらさがあるため、必要場合は職員が階段の上り下りを補助し、安全への配慮を心がけています。	死角がない反面、支援する際、子どもの気持ちが大きく崩れている時や、着替えの時などパーテーションなどでスペースが区切られた方が良い場面もあるため、今後の検討とします
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		毎日の清掃、消毒を行い清潔な環境に気をつけています。常時空気清浄機を稼働し、冬場は加湿器を設置しています。活動スペースは1か所ですが、多目的に使用できます。また、感染症予防のため、換気の徹底に努めています。	
	5 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		本人の気持ちの切り替えなどで個別に対応する場合、必要に応じて別室（面談室）で対応しています。	引き続き、安心安全な環境づくりを心掛けていきます。
業務改善	6 業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7			PDCAサイクルを心掛け、現状把握と課題の共有に努めていきます。
	7 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	1	6		保護者向け評価が初回の為
	8 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6	1	職員ミーティングで意見交換を行い、検討・改善につなげています。	意見の出しやすい仕組みづくりと風土を築くことで職員ミーティングでの意見交換を充実させ、業務改善に努めていきます。
	9 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		7		第3者評価の実施については今後の検討課題としてまいります。
	10 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6	1	外部研修に参加したり、内部研修を行い、支援の質を高めるよう努めています。職員それぞれの専門性の研鑽を奨励しています。	引き続き職員の資質向上に努めます。
	11 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		支援プログラムを作成、ホームページにて公表しております。	保護者の皆さんが周知できるよう努めます。
	12 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6	1	お子さんと保護者のニーズや課題を客観的に捉え分析した上で、個別支援計画を作成しています。	引き続き包括的な支援と具体的な支援計画の作成を目指します。一人一人のアセスメントと課題抽出、計画作成の質の向上に努めます。
	13 児童発達支援計画、放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7			職員間の共通理解の拡充を図るため、非常勤職員との情報共有の機会も増やしていきます。
	14 児童発達支援計画、放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		情報共有を行うと共に、職員が個別支援計画もいつでも確認できるようにしています。	
	15 こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7			フォーマルアセスメントとインフォーマルアセスメントを活用し適応行動の状況を確認していきます。

適切な支援の提供	16	児童発達支援計画、放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		ガイドラインの提供すべき支援に沿った支援内容を踏まえて個別支援計画に反映、設定しています。	引き続きお子さんの特性や発達状況を踏まえ、具体的な支援内容を設定していきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	2		プログラムの方向性、ねらいや関わり方を確認する場を設定し、多くの職員が参画することで多角的な視点を持ってプログラムを立案するよう努めます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		様々なテーマで活動を設定しています。また、内容は発達に応じて変化させています。回数を重ねることで獲得することを目的とする場合、意図的に継続してプログラムに入れることもあります。達成度により内容を変化させていきます。	お子さん一人ひとりの発達段階に応じたプログラムの立案に努めます。プログラムの内容や目的の説明を明確にする方法を考えていきます。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	5	2	一人ひとりの発達に応じ、個々の課題と集団適応・社会性の課題を支援計画に入れています。	引き続き個々のニーズと集団におけるニーズを踏まえた支援計画の作成と支援に努めます。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		職員ミーティングを行い、利用者の様子やプログラムの流れ、役割分担や支援方法、配慮点を確認し合います。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	2	ミーティングを行い、利用者の様子や支援の振り返りを行い、共有します。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	2	日々の支援について個別記録を徹底しています。それらを次のステップアップや改善につなげていきます。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		概ね6カ月に1度、見直しを行っています。	
	24	【放デイ】放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	7		4つの基本活動 1 自立支援と日常生活の充実のための活動、2 創作活動、3 地域交流の機会の提供、4 余暇の提供、のうち主に1・2・4を組み合わせ活動を実施しています。	地域交流の機会の提供を模索しながら今後もより良い支援に努めてまいります
関係機関や保護者との連携	25	【放デイ】こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		活動の中で、自己選択や自己決定をする機会を多く取り入れています。意思表出の機会を作り、お子さんに合わせた表出方法を支援しています	引き続き、「障害児支援におけるこどもの意思の尊重・最善の利益の優先考慮の手引き」をもとに、職員で研修を重ね、支援の質の向上に努めていきます。
	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		開催される場合には、児童発達支援管理責任者や管理者、担当者など、適任者を選んで出席します。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		保健相談所で療育の必要性があると判断されたお子さんの紹介に応じて支援を行う体制が整っています。また関係機関との連携を図り情報共有や支援方針について共有を図ります。	関係機関との連携と事業所内での情報共有を円滑に行えるよう努めます。
	28	【児童発達】併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		幼稚園や保育園など在校園との併行通園や移行に向けて利用時間や曜日の調整と支援を行っています。保護者や関係機関の意向をもとに連携を図り情報や支援方針について共有を図ります。	
	29	【児童発達】就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		幼稚園や保育園など在校園との併行通園や移行に向けて利用時間や曜日の調整と支援を行っています。保護者や関係機関の意向をもとに連携を図り情報や支援方針について共有を図ります。	
	30	【放デイ】学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		日常的な学校との直接的なやり取りは限られますが、学校見学会や公開行事等の情報を学校と共有し、学校の様子や環境理解に努めています。	
	31	【放デイ】就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		児童発達支援事業所を卒園した利用者は情報共有がなされています。その他の利用者は必要に応じて情報共有を行っています。	
	32	【放デイ】学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	2	5	これまでご要望がありませんでしたが、情報提供等をする体制はあります。	
	33	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	4	3	こども発達支援センターで発達検査や知能検査を受けた場合、その報告書を保護者同意のもとと共有しています。	

	34	放課後児童クラブや児童館、保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。		7	放課後児童クラブ・児童館に直接出向いて交流する機会は設けていません。	地域の中で交流できる施設があるかなど、様々な機関や施設とのつながりを作っていけるよう努めます。
	35	【放デイ】（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	5	2	自立支援協議会への参加は行っていますが、要請があった場合には参加できる体制を整えています。	今後も要請があった場合に参加できる体制を整えるとともに、事業者連絡会や関係機関連携会議に参加し、地域連携に努めます。
	36	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	7		日々の送迎やフィードバックの際に子どもの状況や課題について話をする機会を設けたり、必要に応じて個別に相談の時間も設けています。	話しやすい相談支援体制を構築するよう努めます。
	37	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	2		多くの方が参加できる開催方法等に課題があります。
保護者への説明等	38	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約時に説明させていただいております。また、不明な点は随時職員が説明するようにしています。	
	39	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		お子さんと保護者の意向を計画書に記載し、ニーズを踏まえた支援計画を作成しています。設定した目標に対して支援方針や支援内容の優先順位を踏まえ計画を作成しています。	
	40	「放課後等デイサービス計画」「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	7		支援計画内容を説明する機会を設け、同意を得ています。	
	41	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6	1	半年に1回程度の面談を定期的に行うと共に、相談したいことがあれば適宜面談日を設定しています。	
	42	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。		7		ご家族で参加できる機会を検討していきます。
	43	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6	1	相談や申し入れがあった場合、電話や面談にて迅速かつ適切に対応するよう努めています。苦情受付・解決担当者は重要事項説明書に記載し契約時に説明しています。	引き続き迅速な対応に努め、相談支援体制の周知を図ります。
	44	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	6	1	必要に応じて連絡事項などの情報をLINEやHUG、ホームページ上にて発信しています。	引き続きより良い活用方法を検討していきます。
	45	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報が記載された書類などは鍵付きキャビネットにて保管しています。	
非常時等の対応	46	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		その日の活動内容をホワイトボードに記載し表示しています。	
	47	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		7		大学の実習生を受け入れたり、事業所主催研修会に地域の関係機関の職員を招待するなど、地域に向けた事業運営を図っていけるよう努めます。
	48	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	2	事故、災害、感染症などのマニュアルについて職員会議にて対応方法などの確認を行います。安全計画の中で全ての研修や訓練を計画し実施しています。	
	49	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		BCPに沿った研修・訓練を実施しています。	安全性が担保された上で子どもと一緒に外部への避難訓練を行うことが課題です。
	50	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		利用開始の際、健康状況票を保護者の方に記入していただき確認しています。また必要に応じて聴き取りも行っています。	
	51	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		食事提供はしていません。	
	52	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	2	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練などを統括管理しています。	安全計画を適切に活用するために毎年見直しを行っています。
	53	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	2		安全計画についてのさらなる周知を検討していきます。

	54	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		危険な事例があった場合、報告書に記載し、ミーティングを通して職員で共有しています。	
	55	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		日頃から支援の振り返りを行うよう心掛けています。	
	56	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	5	2	身体拘束適正化委員会を設置し、身体拘束の必要性などを検討する場を設けています。	